

令和3年度 第5回周南市公立大学法人評価委員会 次第

日時：令和4年3月10日（木）
15時00分～

場所：周南市役所4階 庁議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 役員報酬の支給基準等について（資料1）
- (2) 公立大学法人周南公立大学中期計画について（資料2～3）
- (3) 来年度の評価委員会の進め方について（資料4）

3 その他

4 閉 会

【配布資料】

- ・資料1 役員報酬等の支給基準（案）
- ・資料2 公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表
- ・資料3 意見書
- ・資料4 令和4年度評価委員会実施スケジュール（案）

公立大学法人周南公立大学役員報酬等の支給基準（案）

1 役員報酬

(1) 報酬

職名	区分	報酬額	備考
理事長（学長兼務）	常勤	830,000（月額）	
副理事長	常勤	695,000（月額）	
理事	常勤	600,000（月額）	
副理事長・理事	非常勤	30,000（日額）	
監事	非常勤	30,000（日額）	

常勤役員の報酬額については、設立自治体である周南市の市長、副市長等特別職の報酬及び県内公立大学（下関市立大学、山口東京理科大学）を参考とした。非常勤役員の報酬については県内公立大学の報酬と同額とした。

(2) 手当

項目	区分	支給額	備考
通勤手当	常勤	職員の例による	
	非常勤	旅費規程に準じて支給	
期末手当	常勤	報酬月額×1.2×4.3	1.2:役職加算 4.3:支給月数（周南市の期末手当支給月数+勤勉手当支給月数）
	非常勤	なし	

通勤手当、期末手当は、県内公立大学と同等の支給額とした。

2 退職金

職名	区分	報酬額	備考
理事長兼学長	常勤	役員としての在職期間1月につき、報酬月額に25/100を乗じた額	
副理事長	常勤		
理事	常勤		
理事	非常勤	なし	
監事	非常勤		

常勤役員の退職金は山口東京理科大学と同等の基準とした。

公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

中期目標（案）	中期計画（案）
目次 （略）	
はじめに （略）	
基本的な目標 （略）	
第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 （略）	
第2 教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標 (1) 教育内容に関する目標 「知・徳・体」一体の全人教育の理念の下で、専門・教養教育をはじめ、主体性や協働性を育むEQ教育※3、キャリア教育を融合した総合的な学びを提供するとともに、Society5.0※4やグローバル社会に向けた、新たな社会に求められる人材育成のために、情報教育や英語教育の強化を図る。そのために、学生の学修成果目標となる学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とその達成のための教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を具体化・明確化する。また、教育全体の質保証を図るほか、地域に貢献できる高度な人材育成を進める。	I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育内容に関する目標を達成するための措置 【1】 「知・徳・体」一体の全人教育の理念の下で、主体性や協働性を育むEQ教育をより深化するとともに、卒業後も成長し続けられるような総合的な学びとしての教育プログラムを構築する。具体的には、英語力、情報活用力、課題解決力、実践力を身に付けられるような教育プログラムを提供する。これにより、変革の世界においても、広い視野と豊かな教養を有し、地域、世界の成長を牽引できる総合的人間力を備えた人材を育成する。 【2】 令和3年度（2021年度）に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」に文部科学省から認定された「徳山大学 数理・データサイエンス・AI教育プログラム」をベースとした情報リテラシー教育を令和4年度（2022年度）から全学共通科目として実施する。また、令和5年度（2023年度）までに、同プログラム応用基礎レベルを確定し、情報科学部での専門教育の基盤とするとともに、認定制度にも応募する。さらに、令和10年度（2028年度）の情報科学部大学院研究科の設置申請に向けて、地域の課題解決型AI人材を目指すためのエキスパート育成プログラムを開発する。 【3】 グローバル化社会において、求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーシ

公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>(2)教育実施体制に関する目標</p> <p>学部・学科の新設及び改編を見据えた優秀な教員の確保や適正な教員配置を行うとともに、客観的な人事評価制度を確立する。また、幅広い教養を身につけた人材育成を行うための教育実施体制を整備する。</p>	<p>ョン能力を習得するために、在学4年間を通して実践的な英語力を向上させるためのカリキュラムを強化拡充する。英語力習得の指標としてTOEIC※1を活用する。</p> <p>【4】 ディプロマ・ポリシー※2に基づく教育の質保証とカリキュラム・ポリシー※3に沿った教育の提供のために、令和4年度（2022年度）中にカリキュラムマップ※4とシラバスナンバリング※5によるカリキュラムの構造化を行う。また、学生が卒業までに修得すべき能力の到達度測定の方針（アセスメント・ポリシー※6）を明確化する。到達度測定には、すでに確立している授業支援システムのWEB Classの活用、GPA※7、外部指標結果（PROG※8テスト、TOEICなど）などを活用する。</p> <p>【5】 ディプロマ・ポリシーに示す学生の能力修得状況を、それと連動した成績評価基準によって評価し、新学部学科の完成年度後に向けたカリキュラムや教育手法の改善に活用する。このために学部学科ごとにディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの関係性対応表を作成し、学習到達評価のための枠組みとする。これに関わる授業ごとの「学習到達目標」は、ディプロマ・ポリシー達成のための妥当性の観点から検証する。学習成果測定にあたっては、期末の試験やレポートなどによる定量的な評価のみならず、ルーブリック※9に基づいた学生の成長に対する多面的な測定を行い、教育の質保証を図る。</p> <p>【6】 地域の課題解決や価値創造に貢献できる人材を育成するために、CBL※10（Community Based Learning）を強化・拡充する。具体的には地域ゼミでの専門性の強化、専門ゼミでのPBL※11（Project Based Learning）の積極的推進、全学生が参加する地域共創型インターンシップ（アーリーエクスポージャー型インターンシップ※12、ジョブ型インターンシップ※13）、サービスラーニング※14、業界別地域キャリア教育などを実施する。</p> <p>(2)教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>【7】 令和6年度（2024年度）の経済経営学部、情報科学部、人間健康科学部設置に向けて、優秀な教員を確保するために、研究業績、教育実績を重視した採用活動を計画的に展開し、令和9年度（2027年度）までに教員数100名とする。また、教員の学</p>

公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>（3）学生の受入れと支援に関する目標 入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいて、能力・意欲・適性を総合的に評価する入学試験を実施し、社会人や留学生など多様な学生の受入れを推進する。 また、学生が主体的に学び、課題発見・解決する能力の向上を教職協働により支援するほか、留学生を含めた多様な学生が安心安全な学生生活を送ることができるよう、経済的支援、生活相談、メンタルサポートを含めた健康管理、地域と連携した進路支援の強化を図る。</p>	<p>問分野の特性に応じた柔軟な働き方を整備する。</p> <p>【8】 適正な教員配置と客観的な人事評価制度の確立のため、毎期末に授業評価アンケートを実施し、教員の教育力を定量的に評価、公開する。また、研究業績・教育実績の両面について、KGI※15、KPI※16を令和4年度（2022年度）中に取り入れ、年度毎に到達度を測定する。再任用・昇格審査における指標としてもこれを活用する。</p> <p>【9】 幅広い教養を身につけた人材育成のために、全学的な教育プログラムの見直しを行い、学際的で全学共通となる総合科目カリキュラムについては年度毎に更新を行う。また、学部を横断的に履修できる科目を令和9年度（2027年度）までに系統的に整備し、専門性のみならず、学際的な教養を修得できる総合教育課程を構築する。また、これを可能にするクォーター制※17を新学部学科のカリキュラム編成時期に合わせて導入する。</p> <p>【10】 令和6年度（2024年度）までに全教室のWi-Fi環境やハイフレックス授業※18対応教室を整備する。また、科目の特性により対面・オンライン・オンデマンド・ハイフレックス等の多様な方式で教育を提供することにより本学学生の学習効率を高める。</p> <p>（3）学生の受入れと支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>【11】 令和3年度（2021年度）に策定した本学のアドミッション・ポリシーに基づき、グローバルな視野をもって地域を見つめ、地域の持続的な発展に貢献しようとする学生を受け入れるために、高大接続を踏まえた、個別選抜入試を開発する。</p> <p>【12】 令和6年度（2024年度）からの新学部、新学科の入学者の受け入れにおいても、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連動させ、それぞれの学部学科のアドミッション・ポリシーを令和4年度（2022年度）中に決定する。このポリシーに基づいて、学科ごとの選抜方式を設定する。</p>

公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

中期目標（案）	中期計画（案）
	<p>【13】 多様な学生を受け入れるために、留学生や社会人を対象とした特別入試を実施する。</p> <p>【14】 各選抜方法の成果と課題の確認は、入学者の追跡調査により毎年度実施する。課題を検証し、教育課程や入学選抜方法を改善する。</p> <p>【15】 学生自らが目標を定め、その目標に向かって活動できるように、学生自治組織の再編を支援する。また、学生自治組織と大学の意見交換会を毎年実施するとともに、年度ごとに行う監査体制を確立する。</p> <p>【16】 学生生活を充実させるための経済的支援として、学業成績優秀者への授業料減免制度の検討を令和4年度（2022年度）中に行い、令和5年度（2023年度）から実施する。</p> <p>【17】 学生のメンタルサポートを強化するために、臨床心理士の相談機会を増やす。修学や学生生活に対する対応は、教職員で組織するアドバイザーチームで実施する。また、学生との対応スキル向上の為に教職員の研修を実施する。留学生に対しては、学外機関との連携により多様な相談体制を構築し、日本での生活を不安なく過ごすためのサポート体制を強化する。これらの対応により、中退率を公立大学の平均値以下とする。</p> <p>【18】 学生が進路の可能性を広げられるように地域の企業やアントレプレナー※19などとの交流機会を増やす。その成果として、令和9年度（2027年度）までに実就職率を90%以上とするほか、大学院への進学、アントレプレナーなど新たな進路先についても支援体制を構築する。</p> <p>【19】 卒業時に4年間の学びや活動支援に対する満足度調査を実施し、入学から卒業に至るまでの学生満足度を85%以上にする。</p>

公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>研究者の専門性に根差した研究の卓越性を強化し、地域や企業、行政機関等と幅広く連携・協働した課題解決型実践的研究を推進するとともに、多様な視点から研究を発展させ新たな価値を創出する。また、適正な研究評価体制を構築し、研究水準の向上を図る。</p> <p>(2) 研究の実施体制に関する目標</p> <p>優れた研究力を持つ教員の確保や若手の教員を育成するとともに、研究力を向上させるための環境を整備する。また、学部・学科間や他大学をはじめとする外部機関との連携を促進する。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>【20】</p> <p>研究力強化のために、令和4年度（2022年度）中に研究推進室を立ち上げるとともに大学リサーチ・アドミニストレーター（University Research Administrator※20：URA）を配置し、研究力活性化のための分析、研究推進、研究進捗管理、研究支援及び産学連携などの利活用等を図る。また、URAを中心に研究シーズ発表会やアカデミックデイ※21を開催し、学内外での共同プロジェクト研究の推進や次世代研究者の育成を図る。</p> <p>【21】</p> <p>地域連携による課題解決型実践的研究の活性化のために、既設の「産学連携周南創生コンソーシアム（以下、「周南創生コンソーシアム」）」や共同研究講座ならびにスポーツサポートセンターや、令和4年度（2022年度）開設予定の地域AI・データサイエンス教育研究センター、さらには令和6年度（2024年度）に設置予定の地域看護教育研究センターなどを活用して、地域の企業や行政機関等と幅広く連携・協働し、地域の活性化のための研究を推進する。</p> <p>【22】</p> <p>地域に新たな価値を創造するために、大学発ベンチャー企業の創出を試みる。令和4年度（2022年度）に学生を中心とする起業部を立ち上げる。また、令和6年度（2024年度）に改組する経済経営学部開設する地域ビジネスデザインコースの設置時期に合わせて、デザインシンキング・システムシンキング※22の教材の開発研究を開始する。なお、令和9年度（2027年度）までに、地域の産官学金の連携のもとで、起業支援、起業後支援、VC※23などを一体的に整備する。</p> <p>(2) 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置</p> <p>【23】</p> <p>優れた若手研究者、とりわけ女性研究者や外国人研究者を積極的に採用し育成するために、令和4年度（2022年度）からテニュアトラック制※24を導入する。また、URAや地域共創センターの産学コーディネーターならびに管理運営部門（事務組織）の連携のもとで、研究者の研究支援体制を強化する。研究費・補助金の適正使用、研究倫理に関する研究者の意識向上を目的として、所管部門主催の研修会等を定期的で開催する。</p>

公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

中期目標（案）	中期計画（案）
	<p>【24】 教員や学生をはじめとする利用者のニーズ調査や施設・設備の利用状況等を踏まえた整備を、研究推進室のもとで計画的に進める。また、研究施設・設備を含めた学内施設・設備は学内外で共同利用を推進する。</p> <p>【25】 研究活動の活性化のために、図書館機能を充実させる。令和4年度（2022年度）中に学術情報基盤強化方針を策定する。</p> <p>【26】 大学リーグやまぐち※25を中心に山口県における高等教育機関との教育研究連携や地域貢献推進はもとより、国内外の大学をはじめとする教育研究機関との連携を積極的に進め、教員や学生の交流を通じた教育研究のプラットフォーム化※26ならびにグローバル化を推進する。</p>
<p>第3 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標</p>	<p>II 地域社会との連携・共創、地域貢献に関する目標を達成するための措置</p>
<p>1 地域貢献に関する目標 地域における「知の拠点」として、大学が有する知的、人的、物的資源を活用し、地域の政策課題解決に向けたシンクタンク機能を充実するとともに、地域共創センターを中心として産業界や地域社会の抱える課題の解決や新たな価値を創出するための共創パートナーとしての機能を充実する。また、社会人をはじめとした幅広い世代がリカレント教育※5や生涯を通じた学びを行うことができる環境を整備する。</p>	<p>1 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>【27】 自治体へのシンクタンク機能を発揮するために、周南市を中心に山口県東部の自治体との連携協定を締結し、連絡協議会を毎年開催する。連絡協議会で提示された政策課題に対して、大学が有する知的、人的、物的資源を活用してニーズオリエnteイド※27な解決を図る。</p> <p>【28】 地域振興や産業振興のために、地域共創センターと周南創生コンソーシアムを中心とした産業界や地域社会との連携を強化・拡充する。そのために、地域共創センターと周南創生コンソーシアムとの実務者会議を毎月開催するとともに、代表者会議を年度はじめに開催し前年度の実績確認と当該年度の連携方針や事項の決定を行う。なお、周南創生コンソーシアムの構成メンバーについては、令和4年度（2022年度）から近隣の商工会議所やコンビナート企業群などへの参画を呼びかけ、より広域で多様な連携を構築する。</p> <p>【29】 周南圏域に暮らす幅広い年代層の住民や在留外国人などすべての人が、学び続けられるリカレント教育体制を構築するために、既存のエクステンション事業※28を</p>

公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>2 産業界等との連携に関する目標</p> <p>地域社会の持続的発展に貢献するため、周南創生コンソーシアムを中心に産学官連携を深め、地域に必要とされる人材の輩出と定着につながる教育を行う。また、共同研究や受託研究を促進し、地域における産業振興と新産業の創出を図る。</p> <p>3 教育機関との連携に関する目標</p> <p>高大連携に加えて、高等教育機関、総合支援学校、小中学校等と幅広く連携することで、地域の教育水準の向上や社会課題への理解と解決を進める。また、さまざまな連携を通して地域からの入学者の増加を図り、地域人材循環構造の構築に</p>	<p>見直し、新たな教養講座や資格取得を目指した講座を開設する。これらの講座開設に当たっては、本学の有する教育研究資源を活用し、地域の要請に即したエクステンション事業を実施する。</p> <p>【30】 デジタルトランスフォーメーションに関するプログラムを中心に、地域の社会人層のキャリアアップを目的とした履修証明プログラムを開設・提供する。年度ごとにプログラムを充実させるとともに、受講生の意見をもとに見直しを行う。</p> <p>2 産業界等との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>【31】 地域共創型インターンシップや地域ゼミ、地域課題解決型専門ゼミなどCBLを地域密着型大学として強化・拡充する。CBLの実施にあたっては、周南創生コンソーシアムにおける連携をベースとして検討する。また、地域の企業の求める人材に関するアンケート結果を参考にして新設や改編を検討した学部・学科・コースにおける教育を確実に実施する。新学部・学科・コースにおける教育プログラムの開始は令和6年度（2024年度）からの予定だが、それまでの2年間においても積極的な教育改革を進め、新体制の教育プログラムを可能な限り、先行して導入する。</p> <p>【32】 地域への人材の輩出と定着のため地域企業等の協力のもとに、社会・地域のニーズ・課題を毎年度調査し、地域ゼミ、PBL型専門ゼミなどの教育プログラムに反映する。また、インターンシッププログラムの継続的な改善を図るため、学生による報告会、連携・協力企業から意見聴取の機会を、毎年度設け、新学部学科の開設に合わせて導入予定のクォーター制を活用して、有償型インターンシップを含めた長期インターンシッププログラムを開拓し、学生が地域の企業の魅力を知る機会を増やす。</p> <p>【33】 周南創生コンソーシアムや大学リーグやまぐちのリソースを活用し、地域のニーズと大学の研究シーズとのマッチングを行う。</p> <p>3 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>【34】 地域全体の教育水準の向上のために、大学の有する教育・研究資源を活用し、地域の小中高等学校や総合支援学校、高等教育機関などと連携できる体制を構築する。</p>

公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>つなげる。</p> <p>4 地域への定着に関する目標</p> <p>地域の企業や行政機関等との連携を図るための地域共創型インターンシップや地域ゼミなどを通じた「地域を知り、地域への愛着を育み、地域の発展に貢献する教育」を全学年を通じて行うことで、卒業生の地域への定着を促進する。また、地域での活躍の選択肢を拡大するために、教育を通じたアントレプレナーシップ※6の醸成や地域共創センターを介した起業支援などを行う。</p>	<p>この体制を活用することで、授業づくりのサポートや現場教職員との合同研修を実施し、地域の教育水準の向上につなげる。特に今後必要となるSDGs、データサイエンス、金融教育、スポーツによる健康づくりなどの分野における研修会を開催する。連携の成果をホームページなどで積極的に発信し、地域内連携を拡充する。</p> <p>【35】</p> <p>徳山工業高等専門学校、周南総合支援学校との連携を軸に、地域の教育機関、研究機関との包括的な連携を通して地域のSDGsの推進など社会課題の解決を進め、地域の共生社会の実現に向けた活動を行う。</p> <p>【36】</p> <p>日本国内での先進的かつ多様な教育・研究体験を提供するために、令和6年度（2024年度）までに国内大学と連携し、ジョイントプログラム※30の提携を令和6年度（2024年度）までに構築し、活用する。また首都圏や近隣大都市圏の大学生とともに周南圏域で学ぶことで、周南圏域の関係人口の増加につなげる。</p> <p>【37】</p> <p>地域の人材循環に貢献すべく高大連携・高大接続を推進し、令和9年度（2027年度）には定員の30%以上を目標に地域（周南圏域）から受け入れる。そのために、令和4年度（2022年度）に地域の高校とともに高大接続入試を開発し、早期の運用を目指す。</p> <p>4 地域への定着に関する目標を達成するための措置</p> <p>【38】</p> <p>地域への定着を促進する取り組みとして、地域共創型インターンシップの拡充及び地域ゼミなどを通じた周南圏域の企業や機関と学生との交流機会を、全学年を通じて拡大する。これらの対応により周南圏域での就職率40%を目標に、地域定着を推進する。</p> <p>【39】</p> <p>アントレプレナーシップの醸成を目的としたデザインシンキング・システムシンキング育成プログラム（リテラシーレベル）を見据えた科目を令和4年度（2022年度）から総合教育の中に設置する。また、令和6年度（2024年度）から開設する経済経営学部地域ビジネスデザインコースでは、専門レベルで課題解決型アントレプレナーシップ教育を実施する。</p>

公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>5 地域における学生の活躍の場の創出に関する目標 地域での活動を通じた学びの機会を提供するために、自治体、地域コミュニティ、地域のNPOやボランティア団体などとの連携を図り、学生の主体的な活動機会を創出し支援する。</p> <p>6 国際交流に関する目標 地域の持続的な発展につながるグローバル人材※7を育成するため、海外の大学や関連機関との連携を進めるとともに、連携を基盤とした優秀な留学生の受入れと日本人学生の留学を促進する。</p>	<p>【40】 学生の起業に対するスタートアップ支援のために、地域共創センターを窓口として周南創生コンソーシアム等と連携したメンター制度、ファンディング等の支援体制を整備する。</p> <p>5 地域における学生の活躍の場の創出に関する目標を達成するための措置</p> <p>【41】 地域共創型インターンシップ、地域ゼミ、PBL型専門ゼミなどで培ってきた連携を包括する体制を整備し、地域と連携した教育の場を拡げる。また、教育課程ごとのポリシーに対応したCBLの体制を構築する。</p> <p>【42】 令和9年度（2027年度）までに、学内にとどまらず、地域コミュニティとともに地域活性化活動の企画、実施などを自主的に行える学生団体を設立、その活動をサポートできる体制を構築する。またこれらの活動の促進、教育効果の向上のために、サービスラーニングなどのプログラム化も並行して行う。</p> <p>6 国際交流に関する目標を達成するための措置</p> <p>【43】 グローバルな視点から地域の持続的な発展を考えることができるグローバル人材を育成するために、海外の大学や機関との連携協定を締結する。令和6年度（2024年度）に導入予定のクォーター制を活用して、これらの大学への在学生の留学を拡大する。</p> <p>【44】 周南圏域ならびに本学の多様化やグローバル化に資するために、留学生の受入を促進する。令和9年度（2027年度）までに教育プログラムの国際化及び留学生のリクルーティング強化などを図り、安定的に確保していく。そのための基盤整備として、留学生と日本人学生の混住型住居の整備などを検討する。また、留学生の地域活動への積極的な参加などの日常的な異文化交流を通して、多様な文化的背景をもつ学生の受け入れや定着についての理解を促進する。</p> <p>【45】 優秀な留学生の入学促進のために、令和3年度（2021年度）に認定されたキャリア支援プログラム「留学生就職支援促進プログラム」をブラッシュアップするとともに</p>

公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

中期目標（案）	中期計画（案）
<p data-bbox="210 401 1463 443">第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p data-bbox="210 499 1463 541">1 組織運営の改善に関する目標</p> <p data-bbox="210 552 1463 594">（1）業務執行体制の強化</p> <p data-bbox="210 604 1463 835">理事長（学長）主導のもと、ガバナンスを強化し、教職員が大学のビジョンやミッションを共有しながら、不断の業務改善や戦略的かつ機能連携の高い組織体制の構築に取り組む。また、理事会等での外部委員の登用、周南市議会や公立大学法人評価委員会からの意見や評価の反映などを積極的に進めるとともに、監事による内部統制を強化し、透明性と健全性を十分に確保した組織運営を図る。</p> <p data-bbox="210 1339 1463 1381">（2）開かれた大学づくりの推進</p> <p data-bbox="210 1392 1463 1518">市民や地域の企業・団体等からの意見や提案などが大学運営に反映されるよう、教育研究成果等についてステークホルダー※8に積極的な情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて大学に対する理解と支持を得る。</p>	<p data-bbox="1484 205 2763 342">に、地域社会において高度人材として活躍できるキャリアパスとしての魅力を発信する。また卒業生、在学生をつなぐフォローアップ体制を確立し、留学生が安心して学び、卒業できる環境を整備する。</p> <p data-bbox="1484 401 2763 443">Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p data-bbox="1484 499 2763 541">1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p data-bbox="1484 552 2763 594">（1）業務執行体制の強化に関する目標を達成するための措置</p> <p data-bbox="1484 604 2763 636">【46】</p> <p data-bbox="1484 646 2763 741">管理部門組織及びその業務内容、委員会組織及びそのあり方を毎年見直し、統廃合や再編整備等により、機能連携の高い組織とする。</p> <p data-bbox="1484 804 2763 835">【47】</p> <p data-bbox="1484 846 2763 982">理事会や経営審議会等について、経営に関する重要事項が適切に審議される会議運営を行う。また、外部委員等からの意見や、学外からの期待や要望を把握するように努め、法人運営に適切に反映する。</p> <p data-bbox="1484 1045 2763 1077">【48】</p> <p data-bbox="1484 1087 2763 1276">監事が教育研究や社会貢献の状況および大学のガバナンス体制等についても監査を行う。IRや自己点検・評価の結果等の情報提供を通じ、監事の調査支援を行うことにより、監事監査機能を強化する。また、役員や幹部教職員に対する内部統制に関する研修会を定期的実施し、内部統制システムの理解と意識向上を図る。</p> <p data-bbox="1484 1339 2763 1381">（2）開かれた大学づくりの推進に関する目標を達成するための措置</p> <p data-bbox="1484 1392 2763 1423">【49】</p> <p data-bbox="1484 1434 2763 1570">地域に関わる産官学の関係者により構成される教育研究審議会及び経営審議会や周南創生コンソーシアムなどにおいて広く多様な意見を求め、健全な大学運営を図る。</p> <p data-bbox="1484 1633 2763 1665">【50】</p> <p data-bbox="1484 1675 2763 1917">地域に向かって教育研究活動を広く発信するとともに、市民からの意見を収集できる体制を作る。大学の教育研究成果等についての認知度を高めるために、ホームページや広報誌の内容を常に更新し、市民や地域企業・団体への情報発信を強化充実する。また、卒業生に対して大学への関心と理解を深めてもらえるよう、大学の近況を定期的に発信する。</p>

公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標 社会の要請や地域の特性、受験生のニーズなどを踏まえ、学部・学科の新設及び改編を含めた適切な教育研究組織体制への見直しを行う。また、地域産業界への高度人材の輩出や研究力の強化・高度化を図るため、大学院設置の検討を行う。</p> <p>3 人事の適正化と人材育成に関する目標 優秀な教職員の計画的な採用や多様な雇用形態の確立とともに、能力や実績等に基づき、透明性が確保された人事評価によって適切な処遇、配置を行い、人事の適正化を図る。また、公立大学の教職員としての自覚、資質や意欲、能力の向上を図るために、学内における定期的なFD※9やSD※10等各種研修や学外での研修を実施する。</p> <p>4 事務の効率化・合理化に関する目標 デジタル技術の導入や外部委託の活用などを図り、費用に対する効果を常に意識し、効率的かつ合理的に事務組織の運営を行う。</p>	<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 【51】 令和2年度（2020年度）に実施した山口県内の高校生への受容性調査や、周南市内の事業所等が求める人材に関するアンケート調査を踏まえ、令和6年度（2024年度）入試選抜より現行の経済学部、福祉情報学部の募集を停止し、経済経営学部、情報科学部、人間健康科学部の3学部を新設する。</p> <p>【52】 地域産業界への高度人材の輩出や研究力強化の基盤構築と次世代の研究者育成のために、大学院設置について、新学部学科を設置する令和6年度（2024年度）当初から検討を開始し、学年進行と合わせて構想をまとめる。</p> <p>3 人事の適正化と人材育成に関する目標を達成するための措置 【53】 本学のミッションを達成するための役割を果たせるよう、職員については、経営に必要な能力を備える人材や専門的な能力を備えた人材の採用を積極的に行う。教員に関しては裁量労働制、変形労働時間制、クロスアポイントメント制度※31を令和4年度（2022年度）に導入する。</p> <p>【54】 適切な処遇と人事配置を行うために、教職員の人事評価を令和4年度（2022年度）から導入し、透明性が確保された人事評価となるよう点検と見直しを毎年度行う。</p> <p>【55】 教職員が地域と大学、地域と世界を繋げ、地域を活性化させられるような人材として成長できるようにFD※32・SD※33研修を定期的実施する。また、教職員の専門性に即した研修、資格を支援する制度を作る。</p> <p>4 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 【56】 事務の効率化、合理化のため、定期的に事務組織の見直しを行い、費用対効果を検証したうえで、アウトソーシングの活用を進める。また、令和9年度（2027年度）までに会議資料のペーパーレス化を図る。</p>

公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>第5 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標 公的資金を財源とする運営費交付金が市から交付されていることを十分に認識し、安定的な大学運営を行い、中長期的な視点に立って常に経営改革を推進する。また、教育水準の維持向上に配慮しながら、真に必要な業務の精査や業務経費の効率化を図る。</p> <p>2 自己収入の増加に関する目標 志願者を増加させ入学定員を確保するほか、共同・受託研究収入や各種補助金等の競争的外部資金の獲得、地域内外からの寄附金の増加に向けた戦略的な取組を推進し、自己財源の充実を図る。</p>	<p>【57】 デジタル技術の活用による事務の効率化、省力化を実現し、人的リソースを企画力、構想力を必要とする、より戦略的な業務に配置する事務組織とする。</p> <p>IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>【58】 令和6年度（2024年度）に新学部新学科の創設と入学定員増を実施し、安定的な経営確保のための収入増加を図る。教育水準の維持向上に配慮しながら、毎年経費区分毎に人件費比率、教育研究経費比率、一般管理費比率の分析を行った上で必要な業務と不要な業務を洗い出し、業務経費の効率化を図る。</p> <p>2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>【59】 本学の魅力をホームページ上やSNSで発信し、定期的な高校訪問及び、全国各地で説明会を実施する。また多様な入試形態を設定することで、志願者の増加と毎年の入学定員を満たし、安定した自己収入を得る。</p> <p>【60】 外部資金の獲得に戦略的に取り組み、令和9年度（2027年度）までに年間外部資金獲得額3,000万円以上を目指す。</p> <p>【61】 地域産業界への高度人材の輩出と地域での新たな価値創造の基盤構築を目的として、大学基金を構築する。この基金制度を活用し、学生支援等に役立てる。</p> <p>【62】 授業料以外の収入に加え、大学が持つリソースを地域に提供することにより、自己収入の増加を図る。具体的には文化・健康増進等を中心とした講座への認知度及び利用頻度を高めるとともに、社会人層のキャリアアップを目的とした履修証明プログラムなどの魅力的な事業を毎年度1プログラム以上開設する。</p> <p>3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置</p>

公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>3 資産の管理及び運用に関する目標 安全・安定的な大学運営に資する資産管理を行うとともに、大学の教育研究活動に支障のない範囲で大学施設の開放を行うなど、資産を有効に活用する。</p>	<p>【63】 教育研究活動が日々安全・安定的に継続するよう大学施設の定期点検を実施し、補修箇所の早期把握と実施等、大学が管理する施設の安全・安定的な維持を行う。</p> <p>【64】 教育研究活動に支障のない範囲で地域に開かれた大学として、積極的に大学施設を開放する。また、土地建物の有効活用のため利活用状況の調査点検を毎年度実施する。</p>
<p>第6 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p>	<p>V 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p>
<p>1 自己点検・評価に関する目標 教育研究活動や組織運営についてPDCAサイクル※11に基づいた自己点検・評価体制を整備し、定期的実施するとともに、公立大学法人評価委員会による評価も踏まえ、継続的に業務の改善に取り組む。</p> <p>2 情報公開の推進に関する目標 大学運営の透明性を確保するため、中期計画や年度計画、財務諸表及び自己点検・評価結果など法令により公表が義務付けられている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動などについて、様々な媒体を活用し、積極的かつ速やかな情報公開を行う。</p>	<p>1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 【65】 大学のミッション・ビジョンの実現に向け、自己点検評価委員会において全学的な方針と手続きを定め、各部署においては、教育研究・管理業務の質向上と中期計画達成に向けた自己点検を毎年実施する。また、中間評価時に大学の活動を周知するためにシンポジウムを開催し、自己点検評価に関する内容を内外に公開する。</p> <p>【66】 令和5年度（2023年度）に日本高等教育評価機構を受審し、それらの結果を分析し、大学運営に反映する。</p> <p>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 【67】法令等により公開が義務付けられている情報のみならず、大学運営の透明性を確保するために、教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページや各種SNS及び大学案内等の刊行物を通じて積極的に発信を行う。また、あらゆる大学の情報を社会に提供するために、令和5年度（2023年度）より前年度の活動状況をデータブックとして公開する。</p> <p>【68】 情報発信の多言語化において、ホームページなどによる各種情報を多言語化して発信する。まずは、英語による発信を令和5年度（2023年度）中に行う。</p>
<p>第7 その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>VI その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置</p>
<p>1 施設設備の整備・管理に関する目標 施設の長寿命化を図るとともに、将来的な施設整備・更新のための総合的な計画</p>	<p>1 施設設備の整備・管理に関する目標を達成するための措置 【69】</p>

公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

中期目標（案）	中期計画（案）
<p>を作成し、その進捗を図る。また、快適な教育研究環境を保持するため、施設設備について利用状況を把握し、有効活用を図るとともに、省エネルギー化やユニバーサルデザイン※12に配慮した適切な維持管理を実施する。</p> <p>2 安全管理に関する目標 関係法令を踏まえ、学内の安全で衛生的な環境を確保するとともに、災害等の緊急時のリスク管理や個人情報の保護などの情報セキュリティ管理を適切に行う。</p> <p>3 法令順守及び社会的責任に関する目標 法令や社会の規範、学内の諸規程の遵守並びに研究費等の適正な管理など、教職員や学生一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を高めるとともに、その啓発活動にも継続的に取り組む。また、人権や多様性が尊重され、持続可能な社会の実現に貢献するため、ダイバーシティ&インクルージョン※13やSDGs※14の取組について地域とともに積極的に推進する。</p>	<p>学部学科の再編に合わせて、施設整備にかかるマスタープランを令和6年度（2024年度）までに策定し、省エネルギー化に資する設備対策やユニバーサルデザインに配慮した計画的な施設整備及び維持管理を行う。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置 【70】 大学において発生又は発生することが予想される災害等に関するリスクマネジメントを適切に行うため、毎年訓練を実施し、避難所開設・運用マニュアル等の見直しを行う。また、教職員や学生の安否確認システムをより有効的に機能させるための見直しを常時行う。</p> <p>【71】 個人情報の不正利用や漏洩が発生することのないよう厳重に管理する。情報システムを毎年点検し整備するとともに、教職員や学生に対し定期的にセキュリティ研修を実施する。また、情報の毀損リスク管理のために、保存重要性の高い学生情報を中心にバックアップの多重化を図る。</p> <p>3 法令順守及び社会的責任に関する目標を達成するための措置 【72】 教職員及び学生に法令や社会の規範、学内の諸規程の遵守、教育研究倫理及び研究費等の適正な管理のために、コンプライアンス研修を毎年実施する。</p> <p>【73】 周南圏域におけるSDGsを目指した取り組みを、地域の核となり推進するため、教職員、学生団体が地域とともに活動を推進する体制を令和4年度（2022年度）に整える。ダイバーシティ&インクルージョンや地域の成長エンジンとして推進すべきSDGsのターゲットを定め、令和5年度（2023年度）から継続的に取り組む。</p>

公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

中期目標（案）	中期計画（案）																												
	Ⅶ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画																												
	1 予算																												
	（単位 百万円）																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">収入</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">4, 7 6 0</td> </tr> <tr> <td>授業料等収入</td> <td style="text-align: right;">5, 1 0 2</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td style="text-align: right;">2 6 5</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入</td> <td style="text-align: right;">3 4</td> </tr> <tr> <td>寄附金</td> <td style="text-align: right;">1, 2 1 4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1 1, 3 7 5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">支出</td> </tr> <tr> <td>教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">2, 7 8 4</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費</td> <td style="text-align: right;">3 4</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">7, 5 6 2</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">9 9 5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1 1, 3 7 5</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	4, 7 6 0	授業料等収入	5, 1 0 2	その他収入	2 6 5	受託研究等収入	3 4	寄附金	1, 2 1 4	計	1 1, 3 7 5	支出		教育研究経費	2, 7 8 4	受託研究等経費	3 4	人件費	7, 5 6 2	一般管理費	9 9 5	計	1 1, 3 7 5
区 分	金 額																												
収入																													
運営費交付金	4, 7 6 0																												
授業料等収入	5, 1 0 2																												
その他収入	2 6 5																												
受託研究等収入	3 4																												
寄附金	1, 2 1 4																												
計	1 1, 3 7 5																												
支出																													
教育研究経費	2, 7 8 4																												
受託研究等経費	3 4																												
人件費	7, 5 6 2																												
一般管理費	9 9 5																												
計	1 1, 3 7 5																												
	<p>（1）人件費の見積り</p> <p>中期目標期間中、総額 <u>7, 5 6 2</u> 百万円を支出する。上記金額は、令和4年度（2022年度）の人件費見積額を基礎として、以後は人事に関する計画に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものである。</p>																												

公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

中期目標（案）	中期計画（案）	
	2 収支計画	
	（単位 百万円）	
	区 分	金 額
	費用の部	11,516
	經常費用	10,598
	業務費	9,602
	教育研究経費	2,007
	受託研究費等	34
	人件費	7,562
	一般管理費	995
	減価償却費	890
	臨時損失	29
	収益の部	11,516
	經常収益	11,488
	運営費交付金収益	3,983
	授業料等収益	5,102
	受託研究等収益	34
	寄附金収益	1,214
	雑益	265
	資産見返運営費交付金戻入	777
	資産見返物品受贈額戻入	0
	資産見返寄附金戻入	113
	臨時利益	29
	当期純利益	0

公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

中期目標（案）	中期計画（案）																														
	<p>3 資金計画</p> <p style="text-align: right;">（単位 百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td style="text-align: right;">11,384</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">10,598</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による支出</td> <td style="text-align: right;">777</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 次期中期目標期間への繰越金</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td style="text-align: right;">11,384</td> </tr> <tr> <td> 業務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">11,384</td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金による収入</td> <td style="text-align: right;">4,760</td> </tr> <tr> <td> 授業料等による収入</td> <td style="text-align: right;">5,102</td> </tr> <tr> <td> 受託研究等による収入</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td> 寄附金による収入</td> <td style="text-align: right;">1,224</td> </tr> <tr> <td> その他の収入</td> <td style="text-align: right;">265</td> </tr> <tr> <td> 投資活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td> 財務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	11,384	業務活動による支出	10,598	投資活動による支出	777	財務活動による支出	0	次期中期目標期間への繰越金	10	資金収入	11,384	業務活動による収入	11,384	運営費交付金による収入	4,760	授業料等による収入	5,102	受託研究等による収入	34	寄附金による収入	1,224	その他の収入	265	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0
区 分	金 額																														
資金支出	11,384																														
業務活動による支出	10,598																														
投資活動による支出	777																														
財務活動による支出	0																														
次期中期目標期間への繰越金	10																														
資金収入	11,384																														
業務活動による収入	11,384																														
運営費交付金による収入	4,760																														
授業料等による収入	5,102																														
受託研究等による収入	34																														
寄附金による収入	1,224																														
その他の収入	265																														
投資活動による収入	0																														
財務活動による収入	0																														
	<p>VIII 短期借入金の限度額</p> <p>(1) 短期借入金の限度額 2億円</p> <p>(2) 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>																														
	<p>IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画</p> <p>なし</p>																														
	<p>X 剰余金の使途</p> <p>地方独立行政法人法第40条第3項に基づき、剰余金が発生した場合は、教育研究の質向上並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。</p>																														

公立大学法人周南公立大学中期目標（案）・中期計画（案）対照表

中期目標（案）	中期計画（案）						
	<p>XI その他、周南市の規則で定める業務運営に関する事項</p> <p>(1) 施設及び設備に関する計画</p> <p style="text-align: right;">(単位 百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1567 394 2668 592"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予 定 金 額</th> <th>財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護学科、スポーツ健康科学科、情報科学科設置に係る設備及び図書整備</td> <td style="text-align: center;">777</td> <td>周南市補助金（運営費交付金として措置）</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 施設及び設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な施設・設備の整備や老朽化度合い等を考慮し改修等が追加されることもある。</p> <p>(2) 人事に関する計画</p> <p>適切な処遇と人事配置を行うために、教職員の人事評価制度を令和4年度（2022年度）から導入し、透明性が確保された人事評価制度となるよう点検と見直しを行う。令和6年度（2024年度）の経済経営学部、情報科学部、人間健康科学部設置に向けて、</p> <p>優秀な教員を確保するために研究業績、教育実績を重視した採用を計画的に進め、令和9年度（2027年度）までに教員数100名とする。</p> <p>職員については、経営に必要な能力を備える人材や専門的な能力を備えた人材の採用を積極的に行い、令和9年度（2027年度）までに職員数60名とする。</p> <p>(3) 積立金の使途</p> <p>なし</p> <p>(4) その他法人の業務運営に関する必要な事項</p> <p>なし</p>	施設・設備の内容	予 定 金 額	財 源	看護学科、スポーツ健康科学科、情報科学科設置に係る設備及び図書整備	777	周南市補助金（運営費交付金として措置）
施設・設備の内容	予 定 金 額	財 源					
看護学科、スポーツ健康科学科、情報科学科設置に係る設備及び図書整備	777	周南市補助金（運営費交付金として措置）					
<p>用語解説</p> <p>(略)</p>	<p>用語解説</p> <p>(略)</p>						

令和4年 月 日

周南市長 藤井 律子 様

周南市公立大学法人評価委員会
委員長 岡 正朗

意 見 書

公立大学法人周南公立大学に係る中期計画について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条第4項の規定による本委員会の意見は、下記のとおりです。

記

地方独立行政法人法第26条第1項の規定に基づき公立大学法人周南公立大学が定める別紙の中期計画（案）については、認可することが適当である。

令和4年度 周南市公立大学法人評価委員会実施スケジュール（案）

時期	項目	主な審議事項
4月 (予備)	評価委員会（書面協議）	中期計画について
7月	評価委員会	令和4年度事業計画、予算について 業務実績評価（案）について 年度評価実施要領（案）について
8月	評価委員会	業務実績評価（案）について 年度評価実施要領（案）について
9月 (予備)	評価委員会	〃
10月以降	必要に応じて 評価委員会を開催	【想定】 中期目標・中期計画の変更 等